

令和5年12月定例会 警察危機管理防災委員会の概要

日時 令和5年12月18日（金） 開会 午前10時 1分  
閉会 午前11時48分

場所 第7委員会室

出席委員 阿左美健司委員長  
深谷顕史副委員長  
鈴木まさひろ委員、松本義明委員、横川雅也委員、岡田静佳委員、  
武内政文委員、諸井真英委員、武田和浩委員、小早川一博委員、  
伊藤はつみ委員

欠席委員 なし

説明者 [警察本部関係]

工藤由起子公安委員長、鈴木基之警察本部長、  
丹下浩之総務部長、中村振一郎警務部長、川上博和生活安全部長、  
上條浩一地域部長、菅谷大岳刑事部長、荻野長武交通部長、  
大塚健滋警備部長、小駒真次財務局長、佐藤拓也監察官室長、  
関根英勝警務課長、川邊守総務課長、原政樹会計課長、  
中出功生活安全総務課長、新井誠地域総務課長、磯部健一刑事総務課長、  
正木浩組織犯罪対策課長、田中守交通総務課長、風間康男交通規制課長、  
小久保和浩運転免許課長、藤沼誠公安第一課長

[危機管理防災部関係]

犬飼典久危機管理防災部長、澁澤陽平危機管理防災部副部長  
内田浩明危機管理課長、佐藤和央消防課長、小沢きよみ災害対策課長、  
宮原正行化学保安課長、山口芳正危機管理課危機対策幹

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第128号	埼玉県手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
第141号	令和5年度埼玉県一般会計補正予算（第4号）のうち警察本部関係	原案可決
第147号	令和5年度埼玉県一般会計補正予算（第5号）のうち危機管理防災部関係	原案可決

2 請願

なし

所管事務調査

- 1 危機管理防災部関係  
消防学校の在り方、将来ビジョン
- 2 警察本部関係  
外国人犯罪の現状と対策

報告事項（危機管理防災部関係）

- 1 埼玉県防災航空隊の緊急運航業務に係る手数料額の見直しについて
- 2 埼玉県地域防災計画の見直しの方向性について

**【付託議案に対する質疑（警察本部関係）】**

**松本委員**

- 1 警察官と知事部局職員との給与の違いは何か。
- 2 今回の給与改定により、例えば大卒の警察官の初任給、またボーナスも含め年収はどれぐらい上がるのか。

**警務課長**

- 1 警察官は公安職給料表により給料月額が決まっているが、知事部局の職員は職種により公安職給料表以外の給料表により給料月額が決まっている。
- 2 大学卒業の警察官の初任給は約12,000円上がる。ボーナスを含めた年収は約250,000円上がる予定である。

**小早川委員**

- 1 給与改定に関しては定期的に行われているものと思うが、これまでも補正予算で対応していたのか。
- 2 給料は4月1日に遡って上がるという話であったが、いつ頃支給されるのか。この間に退職された方も支給対象になるのか。

**財務局長**

- 1 過去の給与改定においては、平成13年度は補正予算で対応したが、それ以降は、既定予算で対応している。

**警務課長**

- 2 本定例会において補正予算案等の承認後、速やかに4月以降の増加分をまとめて支給する。また、令和5年4月1日以降に在籍をした職員が対象となるため、4月1日以降に退職した職員も支給対象となる。

---

**【付託議案に対する質疑（危機管理防災部関係）】**

**鈴木委員**

- 1 今回設定される手数料は、液化石油ガス法に基づく完成検査ということだが、昨年度の液化石油ガス法に基づく貯蔵施設等の完成検査は何件あったのか。
- 2 今回の条例改正により検査の対象となる事業所は県内に幾つあり、そのうち今回創設された認定高度保安実施者制度の対象となる可能性のある事業所は幾つあるか。

**化学保安課長**

- 1 昨年度は4件あった。
- 2 対象事業所は県内で現在453事業所である。このうち、今回の創設された制度の対象となり得る事業者は、現在、県内にはない。

**小早川委員**

- 1 補助の上限について、前回は2,500円だが、今回は2,300円となっている。

今回の金額の根拠は何か。

- 2 前回の補助事業のときに、県内の事業所で参加しなかったところがあったと聞いているが全県民に届いているのか。前回の補助の状況について伺いたい。また、一前回の状況を受けて、今回はより県民に広報していくことが必要と考えるが、事務手続を含め、県で対策することはあるのか。

#### 化学保安課長

- 1 前回の補助上限額が2,500円、今回は2,300円ということで、少し金額が下がったが、総務省で行っている小売物価統計調査で、標準的な世帯の1か月当たりのLPガスの価格高騰分が前回と比較して約70円圧縮された。その関係で今回の額となっている。ただ、価格高騰分に対する補助率は前回同様、価格高騰分の50%を見込んでいる。
- 2 99.3%の県民に支援が届いたと試算している。この補助の1番の肝は販売事業者と協力していただかないと、県民に届かないという点である。県内約50社に御協力いただけなかった実情があるが、小規模事業者などは手が回らず、ほかの事業者からも事務負担が非常に大きいと聞いている。今回の補助では、事業者の事務負担を軽減するという点と、その負担に対する対価を考えており、前回と同様に、事業者に向けては34,000円という基本的な事務手数料に加え、顧客1件当たり50円事務手数料を増加させる。前回の補助の反省点を生かし、申請や実績報告に使用する様式についても事務負担軽減が図られるようにしていく。

#### 伊藤委員

- 1 第128号議案について、法の要件を備える事業所を有する事業者、例として石油コンビナート等とある。県内での対象事業者は現在ないということであったが、石油コンビナート等とは、ほかにどのような事業者が想定されているのか。
- 2 第147号について、前回の事業のカバー率が99.3%という点について、申請できなかった事業者数が50社ほどという答弁があったが、補助対象とならなかった件数は何件か。
- 3 顧客当たり50円の加算は上限額があるのか。上限がある場合、事業者は全ての顧客をカバーできる額となっているのか。
- 4 今回の事業の申請に当たっては、いつ頃、消費者へ助成が行われるのか、申請から、軽減負担に至るまでのスケジュールはどのようになっているのか。

#### 化学保安課長

- 1 例として、石油コンビナートということで挙げているが、大規模の高圧ガス製造業者になる。今回の認定高度保安実施者は、インセンティブとして与えられるものが自主的に保安検査や完成検査をできるという点になるため、施設を多く持つ事業所、24時間365日稼働しているような工場などが挙げられるが、現在、県内にはない。
- 2 実際に県民に支援が届かなかった件数は、約10,000件と計算している。
- 3 280万円を上限としている。前回の実績から顧客数により超えてしまう事業者は、県内で4社と見込む。
- 4 支援は、2月中にスタートして、遅くとも4月中にはお届けできるよう進めている。

---

## 【付託議案に対する討論】

### 伊藤委員

第128号議案埼玉県手数料条例の一部改正する条例について、反対の討論をする。条例一部改正の前提である。高圧ガス保安法の一部改正により各種検査や保安人材の配置など、安全管理に関する記録は都道府県への届出義務がなくなり、事業者側で保持をすることとなり、1年に1回以上の定期自主検査の義務付けもなくなった。その結果として、国や都道府県は、事業者の保安実態の把握が困難となり保安検査技術、技術基準への適合性が全く担保されず、重大事故や法令違反を未然に防ぐ機会が失われ、労働者や地域住民の生命、財産、安全の確保に重大な危険をもたらすことになり得る。想定される事業所は、本県には現在、存在しないとのことだが、将来に向けては該当しないと断言できない。課題がある中、法に基づき、条例を改正し、準備を進める提案には賛同できないため、この手数料を定める本条例には反対する。

---

## 【所管事務に関する質問（消防学校の在り方、将来ビジョンについて）】

### 岡田委員

京都市消防活動総合センターを視察し、消防学校も見学したが、すばらしかった。そこで、本県も充実した施設をつくるべきと考える。

- 1 消防学校、寮の建替えや改修の予定についてどう考えているのか。特に寮は消防職員員が増え、女性消防職員も増えていると思うがどのように対応するのか。
- 2 今後の消防学校の将来構想はどのように考えているのか、また、新人教育はどのように考えているのか。
- 3 今、若い職員が大型運転免許を持っておらず、ベテラン職員が運転しているという話をよく聞く。サポートはあると思うが、消防学校でも運転免許の取得について支援できないのか。

### 消防課長

- 1 本県の消防学校は、昭和54年に建てられたもので40年以上経過している。耐震性能などその躯体、建物自体については問題ないが、老朽化や設備面で様々な課題があるので、県内の消防本部からも改善の要望が出ており、令和4年度から県内の消防本部職員が中心となり、消防学校あり方検討部会を設置し、今年度中に取りまとめられるように議論を重ねている。寮についても将来的に消防職員採用数の増加が見込まれており、女性職員の採用増加により女性寮室を含む寮の不足が見込まれる。初任化教育は入寮して行うことからDX化も進む中、今後も現在と同様の形で教育を実施するのかなど教育の在り方なども含め検討している。県としても、取りまとめ結果を踏まえ、また、他県の先進事例も視察するなど、検討していく。
- 2 近年の災害は激甚化頻発化しており、災害対応には専門的かつ高度な能力が求められている。また、採用数が増加する反面退職者も増加するということであり、技術、知識の伝承継承が困難になるおそれがある。そういった点を踏まえ、消防を取り巻く環境変化に対応し、教育訓練の更なる充実を図っていく。
- 3 県内の全ての消防本部の状況は把握していないが、各消防本部で大型免許を取得する際の費用助成を行っている消防本部が多いと聞いている。消防学校は施設設備がないことと、消防学校で今行われている教育訓練以外の人材育成については、消防組織法で、

市町村消防の原則で取り組むこととして認識している。その点を踏まえ、県としては取得費用の助成などの事例の情報提供等を必要に応じて行っていく。

#### 岡田委員

- 1 県内の消防本部が改善要望をまとめているということだが、その結果について、県はどのようなスケジュールで検討を行うのか。
- 2 大型免許の取得助成では、ベテラン職員が退職し新人が増加していく中で、非常に重要だと思うので、情報提供だけではなく、県の免許センターの優先活用なども検討していく必要があると考える。どこの消防本部も厳しい状況であると聞いており、今後の検討部会での検討に入れていくことは可能か。

#### 消防課長

- 1 年度内に消防学校あり方検討部会の結果を取りまとめ、その後、県で検討するが、現時点で結論を出す時期は決まっていない。実際に使う方から声が上がっており、県としても、速やかに検討し、結論を得たい。
- 2 現在、消防本部から意見はないが、まずは消防本部の意見を確認していく。

#### 横川委員

消防学校の場所が適地なのかということも含め検討されているのか。例えば、私の地元の川島に中央防災基地があるようにいろいろな拠点があるが、今後、必要な機能、寮などこういった機能が必要なのか、拠点自体も検討の中に挙がっているのか。

#### 消防課長

まだ、具体的に詳細は確認していないが、あり方検討部会の中では、様々な議論がされていると承知している。具体的な場所はないが建替えについても意見が出ているようである。入寮だけでなく通いの場合もあるため、全ての消防本部にとって通いやすいよう、また、必要な施設設備についても今の敷地内で実現が可能なのか等検討しなければならない。取りまとめ結果を受けて、県でも検討をする。

---

### 【所管事務に関する質問（外国人犯罪の現状と対策）】

#### 諸井委員

外国人犯罪が増加しているという報道がされており、本県でも川口市や蕨市に関する報道がある。私のところにも川口市民などから声が寄せられている。7月には、川口市立医療センターで100人くらいの乱闘事件があり、救急の受入れを停止せざるを得なかったということがあった。日頃から、車の暴走、あおり運転などもあり、死亡事故も起きていると聞いている。ごみを散らかす、コンビニへのたむろなども日常茶飯事で、苦情を言っても日本語が分からないなど、警察が介入しても対応しきれていないという声が寄せられている。本年6月に川口市議会において、一部外国人による犯罪の取締り強化を求める意見書が可決されており、その中でも、問題点が指摘されているという現状である。その上で質問をする。

- 1 特に、川口市について、在留外国人は5年前、10年前と比べて増加しているが、国籍の割合、その中でトルコ人の割合はどうなっているか。
- 2 川口市内の外国人の犯罪検挙の推移はどうなっているのか。主な国籍の推移はどうな

っているのか。

- 3 犯罪行為により、逮捕しても、不起訴や処分保留となり釈放されるようなケースがあると聞く。入管の関係について、仮放免中に捕まると本来は入管施設に拘置しなければいけないが、特定の事情をもって例外的に釈放できるとのことである。そういう状態の中での不法行為、犯罪について、警察はどう認識し、どう対応しているのか。
- 4 川口市においては、どのような治安確保対策を行っているのか。

#### 国際捜査課長

- 1 川口市内における在留外国人の人数は、入管庁統計によると、令和4年12月末で40,116人だが、これは県内在留外国人の18.9%を占めている。国籍別では、多い順に、中国、ベトナム、フィリピンである。また、トルコ国籍の方は、川口市内においては1,382人、これは全体の構成比で3.4%である。次に、在留外国人の推移は、令和元年が39,217人であり、以降、令和3年だけ減少したが、毎年微増している。
- 2 川口市内における外国人犯罪の現状は、令和5年10月末における川口市を管轄する川口警察署及び武南警察署における刑法犯と特別法犯を合わせた総検挙件数は256件、前年同期比で89件増、総検挙人員は169人、前年度比で51人増となっている。外国人犯罪の川口市内における推移は、おおむねの県全体と変わらずベトナム、中国が多いような状況である。

#### 外事課長

- 3 県警察では、仮放免許可の有無に限らず、犯罪行為があれば厳正に対処する。

#### 国際捜査課長

- 4 特定の外国人に限定するものではないが、県警察は、自治体、関係行政機関等と緊密に連携を図りつつ、各種警察活動を通じて、外国人コミュニティの実態把握を進めている。違法行為に対しては、法と証拠に基づいて厳正に対処している。

#### 諸井委員

- 1 不安や恐怖を感じている住民が多いと聞いており、対策していることは承知しているが県警察だけではできることも限られる。入管、警察庁、県、市等との連携という答弁もあったが、具体的にどんな連携を図っているのか。また、例えば言葉の問題に関して人を派遣してもらうなど大使館との連携協力体制はどのような体制なのか。
- 2 県警察として法と証拠に基づいて厳正に対処するということだが、川口市議会の意見書ではパトロールや、暴走行為の交通違反取締りなど更に取り締りを強化してほしいという内容になっており、原因として警察官が不足しているのではないかと指摘をされている。このような現状の中で、どのような課題があり、今後どのように対応していくのか。

#### 国際捜査課長

- 1 特定の外国人に限定するものではないが、外国人による違法行為等について、自治体や関係行政機関との情報共有、連携を図るとともに、外国人情勢等に関する情報共有の連絡会議の開催、川口市内における合同パトロールの実施、相互に連携した各種警察活動を推進している。また、情報共有連絡会議には、入管庁、警察庁も出席しており、合同パトロールには入管庁も参加している。また、警察庁では、出入国在留管理庁をはじめ

めとする関係行政機関と緊密な連携を図っているものと承知している。大使館等への協力要請等について、一般的には、警察庁及び関係省庁において対応するものと承知しており、県警察として回答することは差し控える。

- 2 在留外国人の中には日本語能力が十分でないことや、日本の文化、習慣等の社会システムの理解不足などから、地域社会との間で軋轢や摩擦が生じ、トラブルに発展するケースが散見されている。今後、ますます在留外国人数は増加していくものと考えられ、それに合わせて外国人犯罪の増加や外国人が犯罪に巻き込まれるケースも増加することが懸念される。こうした治安対策上の課題に対し、引き続き、外国人犯罪情勢を的確に注視しながら、違法行為に対しては、外国人の国籍や人種等にかかわらず、徹底した取締りを行うなど厳正に対処していく。他方、在留外国人の方々が犯罪に巻き込まれたり、関与することのないよう、自治体等が主体的に行っている多文化共生社会の実現に向けた各種施策による外国人との共生を図るという観点を含め、関係行政機関、住民団体、企業などと協調しながら、在留外国人の実態をふまえた防犯講話や交通安全教育等の各種警察活動についても積極的に推進していく。

#### **外事課長**

- 1 警察と出入国在留管理局との具体的な連携であるが、警察では、出入国在留管理局と合同で不法滞在者の合同摘発を実施している。そのほかに不法就労防止キャンペーンを入管と日本語学校と合同で実施し、連携を図っている。

#### **諸井委員**

いろいろと対応していることは理解したが、住民が不安を感じ、いろいろなことが日常で起きていることも事実である。多文化共生も重要ではあるが、もともと住んでいる住民が不安を感じるのでは本末転倒となるので、しっかり対応していただきたい。(意見)